

中学の武道に「銃剣道」

「子どもに教えていいのか」
「自衛隊がかかわるのでは」

不安・疑問の声

文部科学省が3月31日付官報で告示した新中学校学習指導要領の教科「保健体育」の武道で、選択できる種目の例に「銃剣道」を突然加えたことだ、「中学校の子どもたちに教えていいのか」など不安や疑問の声が広がっています。

文科省は2月14日に学習指導要領改定案を公表し、3月15日までパブリックコメント（意見公募）を実施。「銃剣道」を明示すべきという意見に、同省は

「学校や地域の実態に応じて、種目を選択できるよう武道の内容の弾力化を一層図るため、武道の8種目に『銃剣道』を加え」としています。

学習指導要領では、それらを通して「我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるとして」としています。

銃剣道は防具を着けた状態で、小銃に似せた木銃で相手の喉や胸の部分などを突く競技で

す。旧日本軍の格闘術で、自衛隊の訓練に使われています。

意見公募期間中の3月9日の参院外交防衛委員会で、元自衛官の佐藤正久議員（自民党）は、学習指導要領から「なぜか銃剣道一だけが外された」と追及。同議員は、銃剣道は「陸と航空自衛隊は全員が最初やります。私も当然部隊でもやりましたし、防具もほとんどの人間は持っています」としました。安倍政権で「戦争する国」づくりがすすむなか、自衛隊の訓練で使われる銃剣道が教育現場にもちこまれることや、「指導者として自衛隊がかかわってくるのでは」などと危惧する声があがっています。